

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年五月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年一月二十日

指令川建セ第二七〇〇七九〇号

二 検査済証番号

平成二十八年五月二十七日

川建セ第二八〇〇〇九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町上野東二丁目十三番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町大字上野八番地

滝澤 千代